

| | | | |
|--|---|-------------------|-----|
| 科目名(Subject) | 国際法研究（基本） （International Law（Basic）） | | |
| 単位数(Credits) | 2 単位 | 開講時期 | 前期 |
| 担当教員名 (Name) | 張 博一 (CHO Hakuichi) | 研究室番号 (Office) | 522 |
| Office Hours | 木曜日・17:00-18:30 | | |
| <p>1. 授業目的・方法(Course objective and method) 国際法は国際社会の基本的枠組を定めており、国際的な時事問題の多くはこの枠組と密接に関係する。本講義は国際法に関する基本書の購読とそれに基づいた討議を行うことで、国際法に関する理解を深め、国際問題を国際法の側面から議論する手法を学ぶことを目的とする。 講義はセミナー型式であり、担当者は教科書について発表を行ない、それについて受講者全員で議論する。</p> <p>2. 達成目標(Course Goals) 21世紀はグローバル化の時代と言われている。多層化する国際社会において、世界的に広がるテロの脅威、地球温暖化などの気候変動、新型コロナウイルスの発生など、「国家」という枠組みでは捉えきれない地球的課題が山積している。 国際法は、中央集権的な権威が存在せず、法と政治の交差する国際社会を対象としており、そのなかで「秩序」がどのように形成され、「平和」が如何にして維持されるのかを模索する法分野である。もちろん、法は万能薬ではない。むしろそれを作り動かすのは政治的意思である。本講義は、受講生が、国際社会で生じている様々な現象に触れることで国際的な視野を身につけ、国際社会が抱える様々な課題を、政治、経済、法、社会などの側面から多角的に分析する力を修得する。</p> <p>3. 授業内容(Course contents) 第一回 講義内容の説明、報告分担 第二回 国際社会と国際法 第三回 現代国際法の基本的法原則 第四回 国際法と国内法 第五回 国家機関 第六回 国際法の存在形態 第七回 条約法 第八回 国際法と国内法 第九回 国際法上の責任 第十回 陸の国際法 第十一回 海の国際法 第十二回 人と国際法 第十三回 国際刑事法 第十四回 紛争の平和的解決 第十五回 武力行使と国際法</p> <p>4. 事前学修・事後学修(Preparation and review) 講義レジュメに記載された教科書該当部分、補足資料を読み、疑問点を書き出す 関連事例について、事実関係・争点等をあらかじめ把握する 授業を踏まえて、興味あるテーマ等をさらに深く掘り下げて調査する</p> <p>5. 使用教材(Teaching materials) 加藤信行他『ビジュアルテキスト国際法 [第2版]』（有斐閣、2020年）</p> | | | |

6. 成績評価の方法(Grading)

プレゼンテーション、質疑応答、議論への参加、確認テスト等を総合的に評価する。

7. 成績評価の基準(Grading Criteria)

秀：国際法学に関して極めて優れた理解力と知識を有する。

優：国際法学に関する理解力と知識が優れている。

良：国際法学に関する理解力と知識が充分である。

可：国際法学に関して一定の理解力と知識を有する。

8. 履修上の注意事項(Remarks)

授業内容は受講生の希望や理解度等を考慮して、若干の変更を行う場合がある。